

株式売出目論見書の訂正事項分

(2024年11月 第1回訂正分)

株式会社ジョイフル本田

この目論見書により行う株式 14,553,938,297 円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式 2,182,906,721 円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.joyfulhonda.co.jp/ja/ir/news.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

1. 株式売出目論見書の訂正理由

2024年11月15日付の臨時報告書につき、2024年11月21日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、株式売出目論見書の関連事項を以下のとおり訂正いたします。

2. 訂正事項

	頁
第三部 参照情報	1
第1 参照書類	1

3. 訂正箇所

訂正箇所は _____ 野で示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

(前略)

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年11月15日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記3 臨時報告書の訂正報告書）を2024年11月21日に関東財務局長に提出

株式売出目論見書

2024年11月

**JOYFUL
HONDA**

株式会社ジョイフル本田

この目論見書により行う株式14,553,938,297円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式2,182,906,721円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.joyfulhonda.co.jp/ja/ir/news.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未 定

株式会社ジョイフル本田

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

目次

	頁
【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	2
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	2
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	12
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	12
第五部 【特別情報】	12
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	13
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	14
2025年6月期第1四半期（自 2024年6月21日 至 2024年9月20日）の業績の概要	18
期中レビュー報告書	27

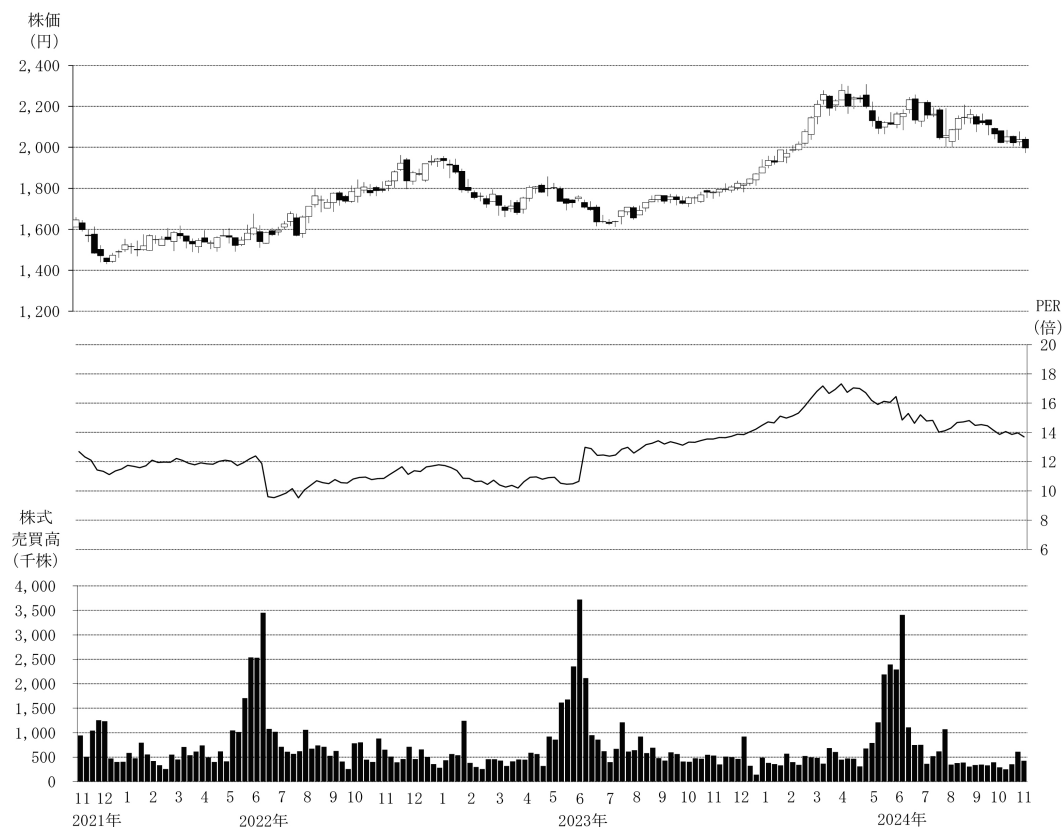
【表紙】

【会社名】	株式会社ジョイフル本田
【英訳名】	JOYFUL HONDA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 育夫
【本店の所在の場所】	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
【電話番号】	029-822-2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長兼広報・IR部部长 久保 裕彦
【最寄りの連絡場所】	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
【電話番号】	029-822-2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長兼広報・IR部部长 久保 裕彦
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 14,553,938,297円 オーバーアロットメントによる売出し 2,182,906,721円 （注） 売出金額は、売出価額の総額であり、2024年11月8日 （金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2021年11月15日から2024年11月8日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注)

- 1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

- ・ 2021年11月15日から2022年6月20日については、2021年6月期有価証券報告書の2021年6月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 2022年6月21日から2023年6月20日については、2022年6月期有価証券報告書の2022年6月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 2023年6月21日から2024年6月20日については、2023年6月期有価証券報告書の2023年6月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 2024年6月21日から2024年11月8日については、2024年6月期有価証券報告書の2024年6月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2024年5月15日から2024年11月8日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2024年11月25日（月）から2024年11月28日（木）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人（以下、「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	7,513,300株	14,553,938,297 (注4)	新潟県三条市上須頃445番地 アークランズ株式会社 4,438,000株
			茨城県水戸市南町二丁目5番5号 株式会社常陽銀行 1,683,300株
			東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 296,000株
			大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番9号 中山福株式会社 296,000株
			茨城県小美玉市小川139番地18 株式会社エイチエス 200,000株
			茨城県つくば市吾妻1丁目14番1号デュオヒルズつくば エンブレム1814号室 株式会社エイチエフ 200,000株
			茨城県小美玉市小川139番地18 株式会社エイチワイ 200,000株
			茨城県小美玉市 本田 理 200,000株

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照くだ

さい。

- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売価額の総額は、2024年11月8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
<p>未定 （注）1、2 （売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。）</p>	<p>未定 （注）1、2</p>	<p>自 2024年11月29日（金） 至 2024年12月2日（月） （注）3</p>	<p>100株</p>	<p>1株につき売出価格と同一の金額</p>	<p>右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店</p>	<p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社</p>	<p>（注）4</p>

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2024年11月25日（月）から2024年11月28日（木）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）を決定します。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.joyfulhonda.co.jp/ja/ir/news.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2024年12月5日（木）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2024年11月22日（金）から2024年11月28日（木）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は2024年11月25日（月）から2024年11月28日（木）までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2024年11月25日（月）の場合、申込期間は「自 2024年11月26日（火）至 2024年11月27日（水）」、受渡期日は「2024年12月2日（月）」
- ② 売出価格等決定日が2024年11月26日（火）の場合、申込期間は「自 2024年11月27日（水）至 2024年11月28日（木）」、受渡期日は「2024年12月3日（火）」
- ③ 売出価格等決定日が2024年11月27日（水）の場合、申込期間は「自 2024年11月28日（木）至 2024年11月29日（金）」、受渡期日は「2024年12月4日（水）」
- ④ 売出価格等決定日が2024年11月28日（木）の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	5,635,200株
SMB C日興証券株式会社	1,126,900株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	375,600株
野村証券株式会社	375,600株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,126,900株 (注1)	2,182,906,721 (注3)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,126,900株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.joyfulhonda.co.jp/ja/ir/news.html>）（新聞等）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2024年11月8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2024年 11月29日(金) 至 2024年 12月2日(月) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	大和証券株式会社 及びその委託販売 先金融商品取引業 者の本店及び国内 各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2024年12月5日（木）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,126,900株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2024年12月18日（水）までの間を行使期間（以下、「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注））として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2024年12月18日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年11月25日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月2日（月）から2024年12月18日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年11月28日（木）から2024年12月18日（水）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2024年11月26日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月3日（火）から2024年12月18日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年11月29日（金）から2024年12月18日（水）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2024年11月27日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月4日（水）から2024年12月18日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年11月30日（土）から2024年12月18日（水）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2024年11月28日（木）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月5日（木）から2024年12月18日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年12月3日（火）から2024年12月18日（水）までの間」

となります。

2 譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分について

当社は、2024年11月15日（金）付の当社取締役会において、当社従業員に対してジョイフル本田グループ従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて譲渡制限付株式を付与することとし、本持株会を割当予定先とする第三者割当（以下、「並行第三者割当」という。）による譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議しております。並行第三者割当による自己株式の処分にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則第2条第3項に基づく引受人の買取引受けによる売出しの引受人からの要請に従っており、仮に並行第三者割当による自己株式の処分が引受人の買取引受けによる売出しにおける親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

3 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社エイチエス、株式会社エイチエフ、株式会社エイチワイ及び本田 理並びに当社株主である本田 智史、本田 隼人、本田 裕也、株式会社アスクリエーション及び公益財団法人本田記念財団は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付、ストックオプションとしての新株予約権等の発行及びその権利の行使による当社普通株式の交付並びに並行第三者割当による譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分等を除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、本持株会は、並行第三者割当により譲渡制限付株式として引き受ける当社普通株式について、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、譲渡制限付株式割当契約書に基づく譲渡制限の解除に伴う通常の会員持分への振替及び当社による当社株式の無償取得等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

4 自己株式の取得について

当社は、2024年11月15日（金）付の当社取締役会において、株主還元強化と資本効率の向上を図るとともに、引受人の買取引受けによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、株式会社東京証券取引所における市場買付け（取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け又は自己株式立会外買付け取引（ToSTNeT-3）による買付け）により、取得株式の総数2,100,000株、取得価額の総額50億円をそれぞれ上限とし、売出価格等決定日（2024年11月25日（月）から2024年11月28日（木）までの間のいずれかの日）に応じて定まる受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の6営業日後の日）から2025年5月31日（土）までの期間（注）を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しています。なお、市場動向等により、市場買付けの一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注）自己株式の取得期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年11月25日（月）の場合、「2024年12月3日（火）から2025年5月31日（土）まで」
 - ② 売出価格等決定日が2024年11月26日（火）の場合、「2024年12月4日（水）から2025年5月31日（土）まで」
 - ③ 売出価格等決定日が2024年11月27日（水）の場合、「2024年12月5日（木）から2025年5月31日（土）まで」
 - ④ 売出価格等決定日が2024年11月28日（木）の場合、「2024年12月6日（金）から2025年5月31日（土）まで」
- となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第49期（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）2024年9月20日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年9月20日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年11月15日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、2024年11月15日現在までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該有価証券報告書の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2024年11月15日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

〔事業等のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

①競合環境について

当社の出店地域においては、当社と同様の商品を取扱う他社の店舗が多数存在しており、今後も新店出店や業界の垣根を越えた他業態の参入、顧客確保へのデジタル戦略などによる競争が激化していくことが予想されます。これらにより、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

他社との差別化を図る取り組みとして、企業ミッションに掲げる「『必要必在』と『生活提案』で、地域社会の喜びと夢を共創する」を具現化するため、専門性の高い資材・素材・工具等の積極的投入、各商品グループの品揃えの増強、EDLP（エブリデイ・ロープライス）商品の拡充、お客様に安心してご購入物を楽しんでいただける価格設定、海外直輸入商材の拡充、当社独自のプレミアム商品の企画・開発、新生活空間の提案を行い、発見のある魅力的な売り場づくりに取り組んでおります。

②出店に関する法的規制について

当社の店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けております。これらの法令の改正や各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、新規出店の開発期間が長期化した場合や、既存店舗の改装等が困難となった場合には、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、新規出店や大規模改装の際には、当該店舗における大規模小売店舗立地法等の法令規制の状況を把握するとともに、各行政機関と十分に協議した上で、現実的な出店計画を策定しております。

③天候要因・自然災害等について

当社は、季節商品（冷暖房用品、アウトドア用品、園芸用品等）を数多く取り扱っております。このため、冷夏や暖冬、長雨、猛暑、厳冬等の天候変動により、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動するなど、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、天候予測等に基づき商品のラインナップや販売商品の管理を徹底し販促強化に努めております。

また近年、発生頻度が高まっている局所的豪雨や大型台風、震災等による自然災害や事故・火災等の予期せぬ事態が発生し、事業活動に重大な支障が生じた場合にも当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらに対しては、火災保険や地震保険等に加入し、自然災害による損失リスクに備えると共に、緊急時の対応等を定めた事業継続計画（以下、BCPといいます。）マニュアルを策定、有事の際に迅速に災害対策本部を設置し、スマートフォン等を活用した安否確認サービスの活用により、災害状況の把握や従業員やその家族の安否確認等に努めております。

また、災害時を含め、お客様と従業員の安全が確保できる状況においては、可能な限り営業を継続し、地域インフラ等の復旧に役立てるよう努めております。

さらには、大規模自然災害や感染症拡大の影響による資金管理のため、取引金融機関に対してBCP対応資金として利用する資金調達枠（当座貸越枠）を設定しております。

④感染症、疫病等の蔓延について

コロナウイルス感染症のような感染症や疫病が拡大すれば景況感・雇用環境の悪化につながり、当社の業績および財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社としては、政府や各自自治体の指針を順守し、お客様と従業員の安全を第一に考えて、安心してご購入物ができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 事業運営に関するリスク

①出店に伴う投資について

売場面積5万㎡規模の超大型店、売場面積3万㎡規模の大型店の出店に際しては、1店舗当たりの事業投資額が大きく、また出店した地域での店舗の認知度向上、安定した売上の確保までには相応の期間を要することから、当社の業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、綿密な事業投資計画の策定による業績への影響等について十分な検証を実施しております。また、初期投資が比較的少ない居抜き物件の再開発による出店についても推進しております。

②固定資産の減損について

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、今後地域の経済状況の変化等の事由により店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価値が著しく下落した場合等に減損処理を実施することがあり、これにより当社の業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社の強みを伸ばし他社との同質化からの脱却、ホームセンター事業とリフォーム事業の融合、カーボニュートラルの推進などに取り組み、収益の拡大と経費増大の抑制に努めてまいります。

③商品に関する法的規制について

当社は多種多様な商品を取り扱っており、それぞれの商品の特性や仕様に応じた法的規制を受けております。法令の改正等により商品の取り扱い自体が、困難となる場合や管理コストが増加することが予想されます。

これらにより商品の品揃えが不十分となり、業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、関係官庁および取引先等からの情報収集を綿密に実施し、コンプライアンスの周知と徹底を図り法令を遵守してまいります。

④商品調達と価格変動について

当社の仕入れルートに支障が生じて、商品調達ができなくなる場合や原材料等が価格変動の影響を受ける商品、為替相場の変動や海外情勢等の外的要因により仕入価格が高騰する商品等があり、これらの仕入価格の変動が生じた場合には、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、複数の取引先、仕入先を確保し商品調達への支障を抑えるように努めております。

⑤システム障害について

当社は発注、入荷検品、仕入、売上等を基幹システムで処理しているため、ネットワーク障害、コンピューターウイルス、自然災害、人為的ミス等によるシステム障害が発生した場合やサイバー攻撃、不正アクセス、委託先の管理不備等により、重要情報の外部流出やサービスの大規模停止などのリスクが顕在化した場合、社会的信用の失墜のほか被害の規模によっては当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害時における代替業務運用構築に関して主要システムのサーバーを大手ベンダーのデータセンターにアウトソーシングし、リスク分散を図っております。サイバー攻撃等に対しては情報セキュリティ体制の整備を行うとともに、従業員の教育によりセキュリティ意識の向上をより一層進めてまいります。また、それらにより発生しうる損害賠償に備えるためにサイバー保険に加入しております。

⑥個人情報の保護について

当社が関与するシステムから個人情報の流失が発生した場合、当社の社会的信用の低下、損害賠償義務の発生など、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、個人情報保護規程に基づき、情報管理の徹底と従業員やパートタイマーへの個人情報管理に関する教育を実施しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ジョイフル本田

(茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社ジョイフル本田
代表者の役職氏名	代表取締役社長 平山 育夫

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
3年平均上場時価総額 127,242百万円

(参考)

(2022年9月30日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数	
1,784円 ×	70,010,871株 =	124,899百万円

(2023年9月29日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数	
1,758円 ×	68,584,671株 =	120,571百万円

(2024年9月30日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数	
2,083円 ×	65,412,971株 =	136,255百万円

(注) 2023年9月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2023年9月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社は、主に「住まい」に関する関連商品（資材・プロ用品、インテリア・リビング、ガーデン・ファーム）の販売およびリフォーム工事の設計・施工・関連商品の販売ならびに「生活」に関する関連商品（デイリー・日用品、ペット・レジャー）の販売、また、これらに付帯するサービスを提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業、住宅リフォーム事業を営んでおります。

なお、当社は単一のセグメントであります。

当社が運営する店舗の概要は、以下のとおりとなります。

①大規模小売店

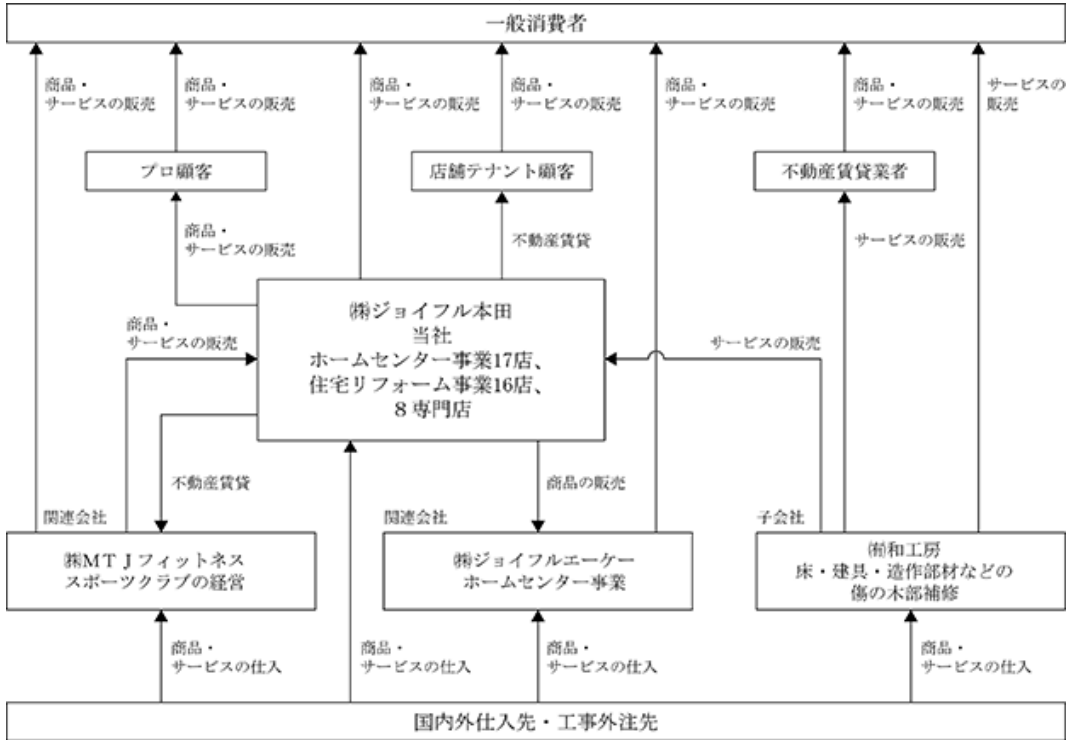
都県		茨城県				群馬県			埼玉県	千葉県						東京都	栃木県	
店舗名		荒川沖	古河	守谷	ニュー ポート ひたち なか	新田	千代田	JOYHON 吉岡店	幸手	八千代	市原	君津	千葉	富里	千葉 ニュー タウン	瑞穂	宇都宮	JOYHON 小山駅 前店
開業年月		1976年 3月	1977年 4月	1993年 4月	1998年 3月	2000年 4月	2011年 3月	2023年 4月	1978年 6月	1977年 3月	1982年 4月	1987年 11月	1990年 10月	1995年 6月	2002年 12月	2007年 1月	2004年 10月	2022年 4月
株式会社 ジョイフル 本田	住まい に関する 分野	資材・ プロ用品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		インテリア・ リビング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ガーデ ン・ファ ーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		リフォー ム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	生活に 関する 分野	デイ リー・日 用品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ペット・ レジャー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

②専門小売店

都県		茨城県	埼玉県	千葉県			東京都		栃木県	
店舗名		THE GLOBE つくば店	Pet's CLOVER 東大宮店	本田屋 千葉都町店	本田屋 船橋夏見台店	本田屋 柏豊四季店	THE GLOBEA NTIQUE S 三宿店	本田屋 立川幸町店	本田屋 宇都宮元今泉店	
開業年月		2017年11月	2018年3月	2018年3月	2020年9月	2021年3月	1995年6月	2024年6月	2024年2月	
株式会社 ジョイフル 本田	住まいに関する分野	資材・プロ用品	—	—	○	○	○	—	○	○
		インテリア・リビング	○	—	—	—	—	○	—	—
		ガーデン・ファーム	—	—	—	—	—	—	—	—
		リフォーム	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活に関する分野	デイリー・日用品	—	—	—	—	—	—	—	—
		ペット・レジャー	—	○	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. ①大規模小売店と②専門小売店の店舗表記順番は、都県で左から開設順になっております。
2. 関連会社である株式会社MT Jフィットネス（旧株式会社ジョイフルアスレティッククラブ）は、スポーツクラブを運営しており荒川沖、守谷、千葉ニュータウンの各店舗周辺に帯同出店しております。関連会社である株式会社ジョイフルエーカーは、北海道地区にてホームセンターを運営しており、上記店舗周辺には出店していません。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 関連会社である株式会社MTJフィットネスは、荒川沖、守谷、千葉ニュータウンの各店舗周辺にてスポーツクラブを運営しております。

関連会社である株式会社ジョイフルエーケーは、北海道地区にてホームセンターを運営しております。

子会社である有限会社和工房は、関東圏内を中心として内装工事業を運営しております。

(注) 2024年10月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、有限会社和工房を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

2. 主要な経営指標等の推移

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	124,909	132,499	123,555	123,362	126,894
経常利益 (百万円)	10,593	12,773	13,224	12,240	11,645
当期純利益 (百万円)	10,949	8,985	11,098	8,528	9,091
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	105	93	158	198	137
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	103,225,760	103,225,760	70,010,871	68,584,671	65,412,971
純資産額 (百万円)	106,218	112,684	115,821	119,329	120,979
総資産額 (百万円)	157,766	160,606	156,431	160,927	159,689
1株当たり純資産額 (円)	1,533.48	1,626.74	1,751.79	1,842.38	1,957.44
1株当たり配当額 (円)	30.50	33.50	42.00	46.00	50.00
(1株当たり中間配当額)	(13.00)	(15.50)	(21.00)	(23.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.10	129.72	165.00	131.55	145.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	145.07
自己資本比率 (%)	67.3	70.2	74.0	74.2	75.8
自己資本利益率 (%)	10.8	8.2	9.7	7.3	7.6
株価収益率 (倍)	8.4	10.3	9.4	13.1	14.9
配当性向 (%)	19.3	25.8	25.5	35.0	34.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,038	12,412	7,844	9,807	12,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,020	2,074	1,367	△7,738	△9,059
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,837	△6,865	△12,225	△9,566	△11,178
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,875	45,495	42,482	34,984	27,419
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,105 [2,820]	2,029 [2,754]	1,943 [2,609]	1,867 [2,619]	1,858 [2,715]
株主総利回り (%)	109.8	112.9	134.2	150.8	192.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(104.1)	(130.8)	(125.1)	(161.5)	(197.1)
最高株価 (円)	1,525	1,780	1,676	1,962	2,310
最低株価 (円)	913	1,296	1,300	1,529	1,612

- (注) 1. 第45期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 株式給付信託（BBTおよびJ-E S O P）の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。
6. 臨時従業員には、第46期までは準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めており、第47期から準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト、日勤社員を含めております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2025年6月期第1四半期（自 2024年6月21日 至 2024年9月20日）の業績の概要

2024年11月1日に公表した2025年6月期第1四半期（自 2024年6月21日 至 2024年9月20日）決算短信の添付資料に掲げられている2025年6月期第1四半期決算に関する定性的情報及び四半期財務諸表は以下のとおりであります。

四半期財務情報は株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成したものであり、監査法人より期中レビュー報告書を受領しております。

なお、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、経済活動の正常化が進みインバウンド需要の拡大等により景気回復の兆しが見られるものの、一方では長引く円安、原材料価格の高騰等による消費者物価の上昇、これらに伴う消費活動の低迷など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は地域の皆さまに愛される、笑顔と活気あふれるお店でありたいとの思いから、今期の基本方針として「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を掲げ、次の5つの主要テーマを策定し実行に取り組んでおります。

1. 人への投資
2. お客様の問題解決に本気で取り組む
3. デジタル戦略
4. 既存店の魅力をあげるための投資
5. 積極的出店できる体制の構築

「人への投資」については、前事業年度に引き続き、安心して働ける環境づくりを継続、これまでに取り組んできた福利厚生、処遇条件等の職場環境の改善のほか、社員の成長が実感できるような教育体制や勉強しやすい環境づくりにも取り組んでおります。

「お客様の問題解決に本気で取り組む」ための施策としては、当社の教育体系に裏打ちされた専門知識や技術を有している本社の社員が、各店舗を臨店しOJT研修を実施、専門知識や技術の承継によるプロフェッショナル人材の育成により、お客様への接客力の向上を図り、問題解決への対応力を高めております。

「デジタル戦略」では、カフェでの飲食代金決済にモバイル端末を導入、お客様の利便性向上と決済業務の効率化を推進しております。

「既存店の魅力をあげるための投資」「積極的出店できる体制の構築」では、売場ゾーニングの見直し、リーシングの推進により既存店の強化を図り、魅力ある店舗づくりに注力、また業績が好調に推移しているプロショップ「本木屋」の出店とインショップ化を引き続き推進、新規出店に向けては、専門部署を設置し出店のスピード化を図るべく居抜き物件、出店用地等に関する情報収集を積極的に進めております。

そして今後の中長期的な経営戦略を一元的に管理する部署として新たに「経営企画室」を新設、出店戦略、M&A等の営業施策について関連部署との連携を密にし、効率的で実効性の高い施策展開の実現に向けて取り組みを強化しております。

持続可能で豊かな社会実現に貢献する取り組みとしては、台風や大雨等の災害時における地域連携を推進するため、7月に埼玉県北葛飾郡杉戸町との間で「災害時における物資の調達及び供給の協力に関する協定」を締結いたしました。本協定により、当社はこれまで18の自治体等と21の協定を締結しております。

また各店舗では年間を通じて防災用品の販売や防災に関する情報提供を行うとともに、地元企業・団体の協力を得て様々な地域連携イベント等も開催しております。6月には2日間の日程で、ジョイフル本田ニューポートひたちなか店において、防災イベント「ひたちなか防災DAY S『暮らしを守るヒント』」を開催、地域の皆さまの防災意識の向上に寄与しております。

さらに金融機関からの資金調達に際しては「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下PIF）」を利用いたしました。PIFは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを金融機関が包括的に分析・評価し、当社の目標達成に向けた活動を継続的に支援することを目的としたファイナンスであり、事業活動を通じた社会課題の解決とSDGs達成に向けた取り組みを一層強化しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は325億83百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は30億34百万円（前年同期比8.3%増）、経常利益は33億11百万円（前年同期比7.0%増）、四半期純利益は22億26百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

当第1四半期累計期間における、商品グループ・分野別の売上状況は以下のとおりとなっております。

■商品グループ・分野別売上高

(単位：百万円、%)

商品グループ・分野	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	5,568	5,981	107.4
インテリア・リビング	4,168	4,224	101.3
ガーデン・ファーム	4,126	4,140	100.3
リフォーム	3,519	3,521	100.1
「住まい」に関する分野	17,383	17,867	102.8
デイリー・日用品	9,717	10,031	103.2
ペット・レジャー	4,308	4,439	103.0
その他	224	245	109.1
「生活」に関する分野	14,251	14,715	103.3
合計	31,634	32,583	103.0

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前事業年度末に比べ87億46百万円増加し、1,684億36百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加87億35百万円、商品の増加12億2百万円、有形固定資産の減少5億49百万円、繰延税金資産の減少4億7百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ78億66百万円増加し、465億76百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加72億66百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加20億0百万円、買掛金の増加10億77百万円、流動負債その他の減少20億86百万円によるものであります。なお、流動負債その他の減少の主な内訳は、未払金の減少14億81百万円であります。

純資産は、前事業年度末に比べ8億79百万円増加し、1,218億59百万円となりました。これは主として、四半期純利益22億26百万円の計上、配当金の支払い15億53百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億5百万円によるものであります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,457	36,193
売掛金及び契約資産	4,523	4,340
商品	18,650	19,853
未成工事支出金	278	311
原材料及び貯蔵品	348	347
その他	2,451	2,033
貸倒引当金	△74	△3
流動資産合計	53,635	63,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,512	80,636
構築物	11,132	11,138
機械及び装置	562	546
車両運搬具	69	72
工具、器具及び備品	4,939	5,010
土地	56,349	56,349
リース資産	192	177
建設仮勘定	61	36
減価償却累計額	△58,004	△58,701
有形固定資産合計	95,816	95,266
無形固定資産		
借地権	1,295	1,297
ソフトウェア	403	370
その他	427	433
無形固定資産合計	2,126	2,101
投資その他の資産		
投資有価証券	2,740	3,036
関係会社株式	288	288
繰延税金資産	3,230	2,822
その他	1,852	1,844
投資その他の資産合計	8,111	7,991
固定資産合計	106,054	105,359
資産合計	159,689	168,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,235	8,313
1年内返済予定の長期借入金	2,932	4,932
リース債務	29	26
未払法人税等	1,696	807
未成工事受入金	994	938
賞与引当金	6	629
役員賞与引当金	16	3
その他	8,034	5,947
流動負債合計	20,946	21,599
固定負債		
長期借入金	6,188	13,454
リース債務	29	23
退職給付引当金	2,101	2,050
資産除去債務	4,343	4,353
長期預り保証金	4,880	4,876
従業員株式給付引当金	135	133
役員株式給付引当金	85	85
固定負債合計	17,763	24,977
負債合計	38,710	46,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
利益準備金	1,540	1,696
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,330
繰越利益剰余金	25,463	25,180
利益剰余金合計	113,334	113,206
自己株式	△5,936	△5,134
株主資本合計	119,398	120,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,581	1,786
評価・換算差額等合計	1,581	1,786
純資産合計	120,979	121,859
負債純資産合計	159,689	168,436

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)
売上高	31,634	32,583
売上原価	21,562	22,239
売上総利益	10,072	10,344
営業収入		
不動産賃貸収入	1,471	1,547
サービス料等収入	84	86
その他	36	36
営業収入合計	1,592	1,669
営業総利益	11,664	12,013
販売費及び一般管理費	8,861	8,978
営業利益	2,803	3,034
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	14	15
受取手数料	108	107
その他	174	156
営業外収益合計	297	281
営業外費用		
支払利息	5	3
その他	1	0
営業外費用合計	6	4
経常利益	3,093	3,311
特別利益		
補助金収入	83	—
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	83	0
特別損失		
固定資産除却損	88	50
特別損失合計	88	50
税引前四半期純利益	3,089	3,261
法人税、住民税及び事業税	668	717
法人税等調整額	284	317
法人税等合計	953	1,034
四半期純利益	2,136	2,226

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期累計期間(自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)

・自己株式の取得

当社は、2023年8月2日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数500万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第1四半期累計期間において自己株式を3,021,100株、4,999百万円取得いたしました。なお、2023年8月21日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

以上のことから当第1四半期会計期間末において、自己株式は11,215百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)

・一括取得型自己株式取得(ASR)における事後調整

当社は、2024年7月30日付で、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社を割当先とした第三者割当による自己株式488,300株の処分を行っております。その結果、当第1四半期累計期間において自己株式が801百万円、資本剰余金が801百万円減少いたしました。当該取引の詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(追加情報)」の(自己株式の取得に関する事項)に記載しております。

以上のことから当第1四半期会計期間末において、自己株式は5,134百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間末において資本剰余金の残高が負の値であったため当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。また、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託(以下、「本信託」といいます。)により当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末173百万円、117,600株、当第1四半期会計期間末173百万円、117,600株であります。

(株式給付信託(JESOP))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(JESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末396百万円、219,620株、当第1四半期会計期間末395百万円、219,420株であります。

（自己株式の取得に関する事項）

当社は、2023年8月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2023年8月21日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）（以下「本手法」という。）を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1. 本手法の概要

当社は、2023年8月21日にToSTNeT-3により1株あたり1,655円で、3,021,100株、4,999百万円に相当する自己株式を取得いたしました。（以下「本買付」という。）

本買付にあたっては、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に2,981,100株をモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から買付けております。また、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社およびその関係会社は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得しております。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額（以下「基準金額」という。）については、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間（2023年8月22日から新株予約権の行使請求日または行使を行わない旨の通知が行われた日の前取引日まで）の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値に100%を乗じた価格（以下「平均株価」という。）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の割当先であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下「割当先」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,655円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当先が売却した当社普通株式の数」（以下「基準株式数」という。）から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当先に交付し、逆に、②平均株価が1,655円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当先から無償で取得することを合意しております。

なお、2024年7月30日付で本新株予約権が行使されたことに伴い、割当先との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、算出された平均株価が1,979.2182円となり1,655円よりも高い場合に該当するため、基準株式数2,981,100株から基準金額を平均株価で除して得られる株式数2,492,762株を控除して算出された当社株式488,300株（単元未満株式38株は切り捨て）を割当先に交付いたしました。この結果、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は2,532,800株となりました。

2. 会計処理の概要

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、新株予約権の行使により交付した自己株式については、①交付した自己株式の帳簿価額を貸借対照表の純資産の部の「自己株式」から減額、②新株予約権の行使により払い込みを受けた金銭の額から、①の交付した自己株式の帳簿価額を控除した額を「その他資本剰余金」として貸借対照表の純資産の部に計上しております。なお、本手法により取得および交付した当社株式については、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当第1四半期累計期間において、本新株予約権が行使され自己株式488,300株を割当先に交付したことに伴い自己株式801百万円が減少し、払い込まれた金額1円を差引いた金額が自己株式処分差損（その他資本剰余金）として計上されております。なお、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)
減価償却費	906百万円	775百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月1日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 則

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2024年6月21日から2025年6月20日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2024年6月21日から2024年9月20日まで）及び第1四半期累計期間（2024年6月21日から2024年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

